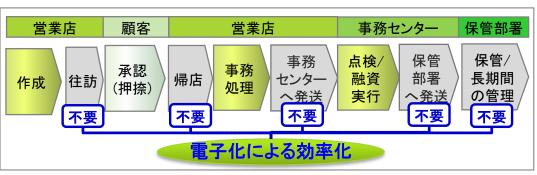


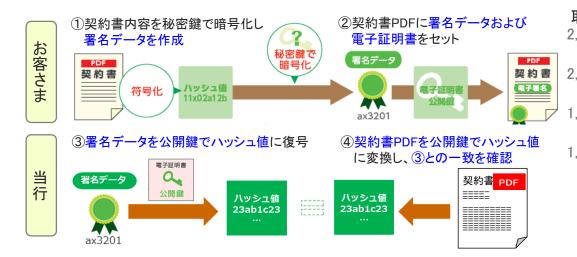
融資電子契約サービスについて

- 電子署名法準拠のリモート型電子署名を活用し、融資の契約プロセスを電子化
- お客さまは銀行への往訪や書類への記入・押捺負担なく契約締結が可能

融資業務フロー



電子署名スキーム



効果

銀行への往訪負担なし

お客さま

- 契約書への印鑑押捺負担なし
- 融資を受けるまでの期間短縮

契約書の授受負担軽減により、顧客からの 相談や与信判断に傾注

契約書の点検効率化や保管レス

取引実績



1/2



電子署名スキームについて ~ 厳格な本人認証 ~

● 課 題 :電子署名法は自然人が対象。一方、証書貸付などの融資取引の契約者は法人。

● 解決策①:法人の融資契約権限者として電子契約を行う個人(電子契約者)を特定することで、

法人取引に適用(融資契約権限者を申込書にて明確化)⇒下図 1 2

● 解決策②:IDを有効化するための「初期暗証番号通知書」を電子契約者に手交⇒下図 7 9 10

